

平成31年3月28日
於
府中市立教育センター

平成31年第3回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成31年第3回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成31年3月28日(木)
午後2時00分
閉 会 平成31年3月28日(木)
午後3時05分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 松 田 努
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努 委 員 日 野 佳 昭
委 員 平 原 保
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実
教育総務課長 佐々木 和 哉 文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子
教育総務課長補佐 遠 藤 公 巳 明 ふるさと文化財課長 江 口 桂
学校施設課長 山 田 英 紀 市史編纂担当主幹 英 太 郎
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也
給食センター所長 時 田 浩 一 図書館長 酒 井 利 彦
指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 青 木 眞 輝
統括指導主事 田 村 貴 代 美 美術館副館長 相 馬 修 央
統括指導主事 吉 田 周 平
指導主事 蓮 沼 喜 春
指導主事 田 中 繁 広
指導主事 進 藤 智 洋
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 矢 島 彩 子
教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第15号議案

府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の設置について

第16号議案

府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第17号議案

府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

第18号議案

府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第19号議案

第9期府中市生涯学習審議会委員の委嘱について

第20号議案

府中市スポーツ推進委員の委嘱について

第21号議案

府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

第22号議案

府中市子ども読書活動推進委員会規程の一部を改正する規程

第4 報告・連絡

- (1) 第4回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (2) 学校施設早期改築着手校設計者選定委員会における答申について
- (3) 平成30年度（平成31年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について
- (4) インフルエンザ様疾患の現状について
- (5) 平成31年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の開催について
- (6) 子ども読書の日について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成31年第3回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名委員指名につきましては、本日は、私のほかに松田委員にお願いをいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がいますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。本日の第19号議案及び第20号議案につきましては、個人情報を含むため、資料を一部省略して配付しておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第15号議案 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の設置について

◎第16号議案 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第15号議案と第16号議案につきましては、関連がある議案ですので、一括で審議してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○指導主事（進藤智洋君） それでは、第15号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の設置」につきまして、ご説明いたします。お手元の議案書の裏面をご覧ください。

本案は、府中市学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、府中第二中学校に学校運営協議会を設置するものでございます。

初めに、1の「設置目的」でございますが、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、府中市教育委員会及び校長の権限と責任のもと、保護者及び当該学校の所在する地域の住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むものとするものでございます。

次に、2の「学校運営協議会の組織」でございますが、20名以内といたします。

次に、3の「設置時期」でございますが、平成31年4月1日といたします。

続きまして、第16号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命」につきまして、ご説明いたします。お手元の議案書の裏面をご覧ください。

本案は、府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第二中学校の委員の任命を行うものでございます。平成31年度の委員の任命は、地域住民3名、保護者が1名、学識経験者2名、中学校区の小学校長2名、合計8名となります。なお、選出区分に記載されている数字につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6第2項の各号を表しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何か質問ございますか。

○委員（那須雅美君） この任期が1年ということですがけれども、1年の途中で何らかの事由により欠員が出た場合、どなたかがやめられるとか、何か事情が生じたときはまた8人になるように補充するのか、あるいは欠員のままそのままいくのか、そういう再任に関しては、どのような規定になっているか、教えていただけますか。

○統括指導主事（吉田周平君） 委員の解任等につきましては、何か違反した場合やさまざま職務を遂行することができないと途中でなった場合には、委員を解任することができるというところでありまして、またそのまま補充をする必要はなく、学校長の判断、またはそのコミュニティの委員の方たちで、補充の必要なしということであれば、そのまま継続して1年間行うものとなります。また、その際に追加が必要だと委員会の中でなれば、追加で教育委員会にまたご提出させていただいて審議していく形になります。

○委員（那須雅美君） ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（松田 努君） 定員ですが、20人以内なので8人でもいいのですが、半分以下というのは少ない気がするのですが、特に問題ないのかなど。

○統括指導主事（吉田周平君） 第二中学校はこちらの運営委員会の下で、大学教授の方3名、地域住民、PTAを含めたかなり大がかりな組織がこの下部組織として、今、研究を進めて設置しているところでございます。そういった意味では、他の議案の五小さんや五中さんとはちょっと違った形で今、研究を進めさせていただいているところですので、実際学校運営にかかわる方は8名が委員の方ですが、その下の各学びの部会、育ちの部会等々、その部会のところで有識者を集めて、別で学校経営を話し合う機関を設けております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 学校運営連絡協議会が設置されるということで、今、開かれた教育課程ということが求められています。この協議会の設置により、学校教育の充実、それから学校運営の改善が図られ、教育活動にやはり深まりとそれから広がりが出ていくことが期待できます。そういった状況を教育委員会でも的確に捉えながら、現状とそれから変化していく状況というのですかね、そういうものを捉えながら、後押ししていただけるとありがたいなと思っています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見をいただきました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第15号議案「府中市立府中第二中学校における学校運

営協議会の設置について」及び第16号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第17号議案 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長(浅沼昭夫君) 第17号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○指導主事(進藤智洋君) それでは、第17号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命」につきましてご説明いたします。お手元の議案書裏面をご覧ください。

本案は、府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第五小学校の委員の任命を行うものでございます。平成31年度の委員の任命は、地域住民14名、保護者3名、スクールコミュニティコーディネーター1名、府中防犯協会1名、行政職員1名、合計20名となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員(那須雅美君) この委員の任命についてはないのですが、今年度からこれが始まったということで、今年度何回くらいこの学校運営協議会が開かれて、どんなことが話し合われたのか、もしおわかりになるようであれば、教えていただけますでしょうか。

○統括指導主事(吉田周平君) 第五小学校と第五中学校、6回、7回という形で学校運営協議会を順次行っているところでございます。内容といたしましては、第五小学校の場合は、大きくはやはり地域防災を地域とともに行っていく。または子どもたちの地域行事等々をこの協議会の中で話し合うところを把握して、報告をいただいております。また、第五中学校につきましては、一番の特色であるのは、放課後、東京農工大学と協働して学習教室を運営しております。その他、有識者の先生にいろいろ地域の取組を見ていただく、または地域の防災の準備をしているところの報告を受けております。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにご質問いかがでしょうか。

それでは、ご意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第17号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第18号議案 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長(浅沼昭夫君) 第18号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○指導主事（進藤智洋君） それでは、第18号議案「府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命」につきまして、ご説明いたします。お手元の議案書裏面をご覧ください。

本案は、府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第五中学校の委員の任命を行うものでございます。平成31年度の委員の任命は、地域住民4名、保護者4名、学識経験者1名、スクールコミュニティコーディネーター1名、青少年対策地区委員会1名、行政職員1名、合計12名となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。先ほど第五小のところでもご質問いただきましたけれども、それ以外のことで何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第18号議案「府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第19号議案 第9期府中市生涯学習審議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第19号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは、ただいま議題となりました第19号議案「第9期府中市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。議案書の裏面をご覧ください。

府中市生涯学習審議会は、府中市生涯学習審議会条例に基づき、教育委員会が設置する附属機関でございまして、委嘱を予定する委員の案につきましては、議案書に記載のとおりでございます。本審議会の所掌事務でございますが、教育委員会の諮問に応じ、市民の生涯学習の振興に関する事項について、調査、審議し、その結果を答申することとなっております。任期は平成31年4月1日から平成33（2021）年3月31日までの2年間で、委員定数は15人以内となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。日野委員、どうぞ。

○委員（日野佳昭君） まだ教育委員になったばかりでわからないので、ちょっと教えていただきたいのですが、次のスポーツ推進委員もそうなのですか、生涯学習審議会での活動内容及び会議内容については、我々には報告があるのでしょうか。

○文化生涯学習課長（古田 実君） この生涯学習審議会につきましては、教育委員会からは諮問という形で、審議会は任期の2年間の中で、この諮問の事項について審議していただ

くこととなります。その答申をいただいたときに、教育委員会に手続をとってご報告をする形となります。ですので、毎月定例の審議の状況報告という形ではなくて、諮問に対する答申の報告という形になっております。

○委員（日野佳昭君） だから2年に一度ということですか。

○文化生涯学習課長（古田 実君） そういう形になります。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それではスポーツ推進委員については、後ほどの議題でよろしいですか。

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第19号議案「第9期府中市生涯学習審議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第20号議案 府中市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第20号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、先ほどの日野委員の質問も含めて、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） それでは、ただいま議題となりました第20号議案「府中市スポーツ推進委員の委嘱」につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法及び府中市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、教育委員会が委嘱する非常勤特別職の公務員でございまして、現委員の任期が3月31日をもって満了となることから、新たに委員を委嘱するものでございます。

このたび、平成31年4月1日から平成33（2021）年3月31日まで、2年間の任期で委嘱を予定する委員につきましては、記載の22名でございます。なお、スポーツ推進委員の職務につきましては、主にスポーツの推進を目的とした事業の実施に係る連絡調整のほか、スポーツの実技指導や普及啓発、またその他スポーツに関する指導、助言や協力などとなっております。

説明は以上でございますが、先ほどのご質問にご答弁申し上げます。スポーツ推進委員の活動につきましては、定例的にこちらの委員会にご報告する機会というのは特段ないのですが、イベントの実施等にスポーツ推進委員が参画していただいているものもございまして、そういったイベントのご案内等々で活動の一端をご報告するようなケースはあると考えております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 日野委員、ただいまの説明でいかがでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 今後、ラグビーとそれからオリンピック・パラリンピックがある

のですけれども、そのことに関してのスポーツ推進委員の活動というのは、どのようなことをしてあるのでしょうか。

○**スポーツ振興課長補佐（青木達也君）** スポーツ推進委員のラグビーワールドカップですとか、オリンピックへの関わりということでございますけれども、オリンピックに関して申し上げますと、市のほうで実行委員会という大きな組織体を設けておるのですが、そちらにスポーツ推進委員からも委員を派遣させていただいておまして、その代表の方を通じて、情報の把握等々を行っているほか、今、スポーツ推進委員のほうでパラリンピック種目でございますボッチャという競技があるのですけれども、障害者スポーツですね。こちらの普及活動に努めていただいているところでございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** よろしいですか。ほかにはご質問ございますか。よろしいですか。それでは、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第20号議案「府中市スポーツ推進委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長（浅沼昭夫君）** 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第21号議案 府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

○**教育長（浅沼昭夫君）** 第21号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○**教育長（浅沼昭夫君）** 説明をお願いします。

○**図書館長補佐（青木眞輝君）** それでは、ただいま議題となりました第21号議案「府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本案につきましては、図書館法第14条第1項に基づく、府中市図書館協議会設置について定めた府中市立図書館条例の改正議案が議決されたことに伴い、条例施行規則においても一部改正の必要性が生じたことから、所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表にて改正内容をご説明させていただきます。議案書を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表の1ページ、2ページをお開きください。

まず、第1条でございますけれども、府中市条例第12号の次に、「以下『条例』という」を加えます。次に第15条の次に、第16条として「府中市図書館協議会（以下「協議会」という。）」の運営等について定めた1条を加え、第1項において所掌事務について定め、第2項においては会長、副会長の設置及び選出方法について。第3項、第4項においては、会長、副会長の職務についてを定めます。

次に、改正後の第16条の次に第17条として「協議会の会議」について定めた1条を加え、第1項において、会議の招集及び議長について定め、第2項においては、会議の開催について。第3項においては、協議会の議事について。第4項においては、委員以外の者の協議会の会議への出席について定め、第5項においては、前各項に定めたもののほか協議会の運営に関し、必要な事項について定めるものでございます。

条文の追加に伴いまして、旧第16条を第18号に繰り下げいたします。

最後に付則でございますが、施行期日について定めたものでございまして、平成31年

4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。第21条議案「府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第22号議案 府中市子ども読書活動推進委員会規程の一部を改正する規程

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第22号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○図書館長補佐（青木眞輝君） それでは、ただいま議題となりました第22号議案「府中市子ども読書活動推進委員会規程の一部を改正する規程」についてご説明いたします。

まず、本規程の趣旨でございますけれども、平成31年4月からの市長部局の組織改正に伴い、一部改正の必要性が生じたことから、所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表にて改正内容をご説明させていただきます。議案書を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表の1ページ、2ページをお開きください。

まず、第3条第5号の「福祉保健部健康推進課」を「子ども家庭部子育て応援課」に改め、同条第6号の「子ども家庭部子育て支援課」を「子ども家庭部子ども家庭支援課」に改めるものでございます。なお、職務上では旧第5号の「福祉保健部健康推進課」が新第6号の「子ども家庭部子ども家庭支援課」に、旧第6号の「子ども家庭部子育て支援課」が新第5号の「子ども家庭部子育て応援課」に改めるものでございます。

最後に付則でございますが、施行期日について定めたものでございまして、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。第22号議案「府中市子ども読書活動推進委員会規程の一部を改正する規程について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第4回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

◎学校施設早期改築着手校設計者選定委員会における答申について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、続きまして、日程第4に入ります。報告・連絡ですけれども、報告・連絡（1）及び（2）を一括して、学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） それでは、初めに（1）第4回学校施設老朽化対策特別委員会開催の報告についてお手元の資料に基づき、ご説明させていただきます。

教育委員会定例会資料1をご覧ください。1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」は記載のとおりとなります。

次に、4の「内容」についてでございますが、前回特別委員会開催日以降の状況として、（1）早期改築着手校について、（2）その他の2点をご報告しています。また、（3）では、学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめております。

それでは、特別委員会で報告した内容についてご説明させていただきます。

はじめに（1）「早期改築着手校について」では、府中市立府中第八小学校改築に伴う基本構想及び府中市立府中第一中学校改築に伴う基本構想について、本年2月21日第2回教育委員会で可決された八小及び一中の基本構想の内容及び資料について報告させていただきましたので、本日はその説明につきましては省略させていただきます。

次に（2）の「その他」として、今後の早期改築着手校の改築事業及び設計者選定について報告しております。別紙1をご覧ください。

初めに、1の「今後の早期改築着手校における改築事業について」でございますが、（1）の「基本構想」、第八小学校及び第一中学校のそれぞれの個別の現状分析を行うとともに、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件の整理を行い、各学校の基本計画へとつなげるもので、今年度中の作成といたします。

次に、（2）の「基本計画」及び（3）の「基本設計」は平成31年度、（4）の「実施設計」は平成32年度に作成を予定しており、それぞれの内容は記載のとおりでございます。

次に2の「早期改築着手校の設計者選定について」ご説明いたします。

（1）選定方法は公募型プロポーザル方式といたします。これまで本市では小中学校の改築事業の設計業務については、競争入札としておりましたが、今回の改築事業において、設計者の実績内容や実施体制等を総合的に評価し、事業者を選定いたします。

（2）契約内容は、第八小学校及び第一中学校の基本計画、基本設計及び実施設計とし、計画段階から設計段階までの整備方針に一貫性を持たせること。両校の設計業務と連携し、効率的に進めていくため、2校の基本計画から実施設計までの業務を一括で契約することといたします。

次に（3）契約期間は、平成31年3月下旬から平成33年3月31日を予定しています。

次に（4）設計者選定に係るスケジュール概要は、記載のとおりでございます。

（5）一次審査については、1月29日に終了しており、応募者の提出書類を庁内の関係課長で構成した選定委員会により審査し、8社の応募者から5社を一次審査通過者として選定しております。

（6）二次審査については、3月20日に終了しており、一次審査を通過した5社が配置方針等の提案書に基づき、プレゼンテーションを行い、外部の選定委員による審査によって、

第1受注候補者、第2受注候補者を選定しており、次の報告事項の資料2において、選定委員会から答申の内容についてご報告させていただきます。

次に4の(3)学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望といたしまして、別紙2をご覧ください。こちらは、特別委員会でいただいた主な意見や要望を種別ごとに分類し、まとめたものでございます。

1の「改築事業に関すること」として、子どもたちの持ち物を収納できる場所を確保してほしいなどの学習環境の充実に関することや、これまで設置してきたLED照明や今回設置を予定している体育館の空調設備等の新しい器具については、再利用できるものはなるべく再利用して、少しでも改築コストを押さえてほしいなどの改築コストに関すること。南側を校舎にすると、校庭に日陰ができやすいが、昨今の猛烈な暑さに対するの対策となる面もある。医学的な見地なども踏まえて、さまざまな方面から検討してほしい。屋上については、今後の活用方法や雨漏り対策も含めて、屋上の有無を学校と話し合っしてほしいなどのご意見をいただいております。

次に2の「設計委託に関すること」としまして、教育委員会が設計者にチェックを行い、地域の特徴を持った学校や市の要求水準を満たした学校をしっかりとつくってほしいなどのご意見をいただいております。

3の「補助金に関すること」として、今後、他の区市町村も老朽化対策を実施するが、補助金が確保できるように努力してほしいという意見をいただいております。

特別委員会開催の報告については、以上となります。

続きましては、(2)学校施設早期改築着手校設計者選定について(答申)、お手元の資料に基づき、ご説明させていただきます。教育委員会定例会資料2をご覧ください。

こちらは平成31年3月20日に教育委員会から学校施設早期改築着手校設計者選定委員会へ諮問しました。府中市立府中第八小学校及び府中第一中学校改築に伴う基本計画及び基本・実施設計業務委託の受注候補者の選定について、平成31年3月20日に選定委員会から提出いただいた答申書となります。本件は学校施設改築着手校設計者選定委員会から提出いただいた答申について、その内容を報告するものです。

1に記載のとおり、府中市立府中第八小学校及び府中第一中学校改築に伴う基本計画及び基本・実施設計業務委託の受注候補者の選定について、各提案者から提出書類をもとにプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、選定委員による公平・公正な採点に基づき、第1受注候補者及び第2受注候補者を選定いただいております。

二次審査の概要でございますが、一次審査を通過した5社から提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングを各社40分間実施し、その内容をもとに、提案の企画力、実施性、コスト意識、スケジュール意識、勤務体制、本業務への理解力、提案者の説得力及び柔軟性、学校づくりに関する知識及び支援能力、価格提案の6項目17指標について選定委員に採点いただいております。

選定に当たりましては、公平・公正な審査を行うため、選定委員には提案者の事業者名は非公開とし、一次審査の呼称を継承して、A社、B社、D社、E社、H社としております。

次に1の(1)第1受注候補者はE社。(2)の第2受注候補者はB社で、選定理由としましては、選定委員が採点した採点結果で点数の高かった2社を高い順から第1受注候補者、

第2受注候補者としております。

最後に、受注候補者との契約についてでございますが、選定委員会終了後、選定委員から選定された第1受注候補者のE社と契約締結に向けた手続きを進めておりましたが、本日E社と呼称していた教育環境研究所久米設計共同企業体と契約締結に至っております。なお、選定結果の公表は、市ホームページにて契約した事業者名とその採点結果、それ以外の提案者につきましては、企業者名を非公開とした上で採点結果のみを公表させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 報告1番、2番につきまして、一括してご質問、ご意見をお受けします。

○委員（日野佳昭君） 意見なのですが、前回の教育委員会でもお話ししたように、「主な意見・要望」の中にトイレに関するものが入ってないのですけれども、基本設計をする段階でチェックしておかないと改善されませんので、洋式トイレの件、よろしくお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。特別委員会からの要望・ご意見ということですが。ただ今のご指摘、前回からのご指摘については、今後、詰めていくという理解でよろしいですか。

○学校施設課長（山田英紀君） 日野委員からいただきましたご意見につきましては、今日まさに設計者と契約後、早急に打合せをしております、必ずそういったところでトイレ問題は承っております。しかしながら非常に担当として悩ましいのは、全部洋式でいくのか、一部残すのかという議論がありまして、新築の学校では100%洋式の学校も出現してきているのが現状でございます。そこをよく注視しながら、八小・一中については1つのモデルとなると、自覚しておりますので、それにつきましては、教育委員会として、しっかりとした子どもたちが使いやすいトイレを実現していきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいでしょうか。今後具体化するときにまたご意見をいただきながらということはどうぞよろしくお願いいたします。大変大きな課題でありまして、知恵を集めて、いい校舎ができるようにしていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 学校施設ですので、子どもを中心に考えるというのも当然のこととでなされていると思っております。それから安全ということでは、防災の耐震構造について、当然クリアしていると思っておりますが、その上で避難所対策について、もし避難所になった場合のそういう配慮も設計の段階で含まれてくるのでしょうか。質問です。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） 避難所に対応する考え方としましては、前年度答申として作成しました基本計画においても協議会の中で何度も議論を重ねておまして、例えば、避難所として空調の設置、防災倉庫の位置など、また、重層体育館では、避難に関して課題があるものを解決するような計画を立てて策定しておりますので、避難所に対しての計画も盛り込んだものとしていきたいと考えております。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） この報告事項の主題とはちょっと外れるのですが、先日、

給食センターにこの教育委員会の仕事とは別の仕事で行ったときに、中の施設をいろいろ拝見させていただいたのですね。そのときに1つ例で挙げれば、職員さんが使うお手洗いがすごく狭くて、おまけに給食センターなので、自動でアルコールとか洗浄のスプレーがセンサーで近づいたらぱっと噴き出すようなものが設置されているにもかかわらず、そこの前を通過していかないとお手洗いでできないという、それぐらいの狭さであったりしたのです。だから職員さんは毎回扉を開けて入るときにも、それにかからないように入っているということがありました。備品を設置するときには、もうちょっと広いスペースが要るのだとか、その備品を設置するにはもっと違うところにしないといけないのかなとか、平面ではなく、空間的ないろいろな配慮も必要なのかなと思いました。

あともう1点は、学校ではあまり関係ないと思いますが、例えば、給食センターは恐らく不便なところにあるので、自転車とかバイクで通勤される方が多いと予測がいただけるなと思うのですが、駐輪スペースとかバイクのスペースが圧倒的に少ないであるとか、駐輪スペースに屋根があるのですが、自転車の割と近いところの低いところに屋根があって然るべきだと思うのですが、はるか上に屋根があるのです。また、時には長靴を履き、合羽を着て、皆さん職員さんが玄関に来られる。履きかえるところも狭いですし、長靴を置く場所もないですし、そういうサイズのなものとか、細かいことの積み上げになると思うのですけれども、いろいろなところで不具合が生じているので、学校施設だけではなく、いろいろな市が持っている公共施設を見ていただいて、こういう観点が必要なのだなど。実際それが反映されるかどうかは別にして、そういう視点ですね。チェックする視点を増やしていただけたらなと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） しっかり研究をして、そういうことがないようにと、これから進めていけたらなと思います。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、報告・連絡（1）と（2）について了承いたします。



◎平成30年度（平成31年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について

◎インフルエンザ様疾患の現状について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）及び（4）を一括して学務保健課、お願いします。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） それでは、資料3に基づき、「平成30年度（平成31年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について」ご報告いたします。

対象者は、男1, 193人、女1, 173人、合計2, 366人で、受診者は男1, 155人、女1, 141人、合計2, 296人です。男女合計での受診率は97.0%、未受診者は70人でした。恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

3月1日現在の未受診の理由でございますが、私立や国立学校入学は28人、就学相談は25人、市外・国外転出は6人、海外在住2人、インターナショナルスクール・フリースクール入学は3人、その他は6人となっております。その他の6人につきましては、海外から帰国予定者が2人、未受診理由不明が4人となっておりますが、6人とも府中市立小学校に

入学予定となっております。

続きまして、資料4に基づき、「インフルエンザ様疾患の現状について」ご報告いたします。今シーズンにおける学級閉鎖は昨年12月20日から始まっておりまして、平成31年3月20日までの状況で申し上げますと、学級閉鎖については、幼稚園で1校1学級、罹患者は8人、小学校で20校67学級、罹患者は701人、中学校で6校17学級、罹患者は170人となっております。学年閉鎖につきましては、幼稚園では発生しておらず、小学校で2校11学級、罹患者は158人、中学校で2校7学級、罹患者は109人となっております。

昨シーズンの状況と比較しますと、学級数は15学級、罹患者数は231人の減となっております。現在は学級閉鎖をしている学校はなく、流行もおさまって落ちついてきております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告3番、4番について何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 意見なのですけれども、今年のごく短期間に流行しまして、そのせいで学年閉鎖が多いという状況になっていると思います。全体としては、学級閉鎖の数が減っておりまして、今年B型のインフルエンザがほとんど流行しなかったのも、まだ全体の統計は出ていませんが、インフルエンザの感染数は少なかったと感じております。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

○委員（那須雅美君） 就学時健診のほうで伺いたいのですけれども、以前も同じような質問をしたかもしれませんが、現段階で確認できていない未就学児については、今後どのようにされるおつもりなのか教えていただけますか。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 今、現在受診してない方6人なのですが、入学してから定期健康診断がすぐにありますので、その中で健康状態を確認していくことになります。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（那須雅美君） わかりました。ありがとうございます。あと今、ひどい虐待が明るみになってきていますけれども、もしこの就学時健診という段階で何か異常を発見した場合、そういう虐待の担当課につなげるとか、そういう動きはあるのでしょうか。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 就学時健診で今のところそういう報告はないのですけれども、健診しながらお医者さんが身体を見たりしたときに、明らかにそういうものがあつたりしたときは我々と協議しながら相談体制を整えることになります。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡（3）と（4）について了承いたします。



◎平成31年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展

「くらやみ祭の歴史と民族」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） それでは、ふるさと文化財課から「平成31年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展『くらやみ祭の歴史と民族』の開催について」、資料5に基づきご報告いたします。

大國魂神社例大祭「くらやみ祭」は、古代の武蔵国府の国府祭に由来する長い歴史由緒ある祭礼で、「武蔵府中くらやみ祭」として東京都無形民俗文化財に指定されています。歴史館では、市内外から多くの観光客が本市を訪れる例大祭くらやみ祭の時期にあわせて多くの方々に府中市の歴史や文化に親しんでいただくため、くらやみ祭に関する資料を毎年展示しているものでございます。開催期間は4月13日土曜日から5月6日月曜日まで、会場は歴史館1階国府資料展示室です。今回の展示ではくらやみ祭の歴史や4月30日の品川海上禊祓式から5月5日の神輿還御までの行程などをパネルを使用して展示するとともに、この行程を歴史的に描いた画家綾部好男氏のくらやみ祭の絵画作品も展示いたします。

会期中の5月4日土曜日祝日午前10時からと午後3時には当館学芸員による展示解説を、また、同日午後2時から「絵師が見たくらやみ祭の移り変わり」と題し、綾部好男氏と府中市郷土の森博物館館長小野一之氏によるギャラリートークを開催する予定でございます。委員の皆様におかれましては、ぜひご来場いただきたくご案内申し上げます。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。



◎子ども読書の日について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（6）を図書館、お願いします。

○図書館長補佐（青木眞輝君） それでは図書館から、「子ども読書の日」につきまして、資料6に基づきまして3点ご報告いたします。

まず、4月23日は子ども読書活動の推進に関する法律に定められた「子ども読書の日」でございます。図書館では平成31年度もこの日にあわせて、さまざまな事業を行ってまいります。3月21日号の「広報ふちゅう」でお知らせしてございますけれども、まず、1枚目、淡い緑色でございますけれども、期間としまして4月5日金曜日から5月19日日曜日まで図書館全館で実施いたします読書キャンペーン「たびたびよんで本のたび たねをまこう」でございます。今回は植物をテーマとし、植物に関する本や物語を読み、本の世界を旅するというキャンペーンでございます。本の旅でございますので、各館でお配りいたします本の世界を旅するためのパスポートにテーマの本を1冊読むと、手づくりシールを1枚渡し、パスポートに貼っていくものでございます。

次に、2枚目、ピンク色でございますけれども、4月8日月曜日から始まります「絵本だいすきおはなしキャラバン」でございます。図書館以外の6会場にご協力いただき、1、2歳児と保護者の方を対象におはなしボランティアの方が絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ歌などを行ってまいります。

次に、3枚目、黄色でございますけれども、4月21日日曜日に実施いたします「おはなしっぱいの会」でございます。3歳児以上のお子さんと保護者を対象におはなしボランテ

ィアと図書館職員による絵本の読み聞かせやおはなしの語り、ストーリーテリングを行ってまいります。「たびたびよんで本のたび」及び「おはなしいっぱい会」につきましては、各小学校を通じ児童の皆さんへ周知を図ってまいります。

また、図書館では平成30年度から始まりました第4期府中市子どもの読書活動推進計画に基づき、今後ともさまざまなイベントを通じ、子どもたちが本と出会い、本を楽しく読むことができるよう環境を整え、また情報発信やPRを行ってまいります。

以上で報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

○委員（那須雅美君） 折々にいろいろなイベントを企画していただき、本好きの子どもが1人でも多くなればいいなと思います。意見、お礼ですが、去年ですかね、このパスポートの扱い方について半分に折るのだから真ん中は半分に折り目のところにシールを貼らないほうがいいのではないですかという意見をされたかと思うのですが、ちゃんと改善いただき、ありがとうございます。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、報告・連絡（6）について了承をいたします。

◇

◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますけれども、何かございますか。よろしいですか。

◇

◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、教育長報告に移ります。活動状況につきましては、別紙の平成31年第3回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は平成31年2月16日から平成31年3月22日までの活動内容となっております。

私からご報告させていただきます。来年度予定されております教科書採択につきまして、「日本出版労働組合連合会」及び「子どもと教科書を考える府中の会」より「教科書の採択に関する要望書」をいただいておりますことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。

そのほか特段報告はございませんので、以上であります。

◇

◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては別紙のとおりでございます。

まず、那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 東京では、昨日桜の満開宣言が出ましたけれども、3月9日に梅まつりに行ってまいりました。3月10日までが梅まつりの開会期間だったのですけれども、開会前日だったのですが、まだまだ梅は見ごろでたくさんの方が来られていて、楽しんでい

らっしゃったので、なかなかよかったと思います。

あと12日には、生涯学習センターで行われた平和展にも行かせていただいたのですが、平和展、アオギリの植樹のときにも行きましたから、これだけ大きくなっているのだなど、写真でしか見られなかったのですが、また機会があれば、現地、掩体壕に行ってみたいと思います。ただ、生涯学習センターを入ったところに平和展をやっていますよというのが、ちょっと私が見つけれなかったもので、入口のところにもう少し何か奥でやっていますという掲示があればいいかなという感想は持ちました。

あと、年度末を迎えて、幼稚園の修了式や小中学校の卒業式に出席したわけですが、今回の活動期間の記載期間外ですけれども、今週の月曜日に行われた小学校の卒業式では、在校生と卒業式の呼びかけが行われて、6年生の態度も立派でしたけれども、卒業生を送り出す5年生の来年度は最上級生になるのだという決意があらわれていたように思いました。中学校では式典独特の凜とした空気の中に、生徒たちを指導し見守ってきた先生方やあるいは地域の方々の温かいまなざしがありました。卒業生の歌声に真剣に耳を傾ける在校生の姿に対して、卒業生は在校生の合唱を背中で聞きながら、自らの中学校生活を思い返すとともに、学校の伝統のバトンを在校生に渡せるかどうかという、その在校生の合唱で押し量っているようにも感じました。

そして、今年度で閉園となる矢崎幼稚園では、最後の修了生が巣立っていきました。修了式では閉園式でも披露されたスライドショーがリメイクされて、先生たちから園児への贈り物として披露されました。漢字で書かれてあったその写真のキャプションは、園児には難しかったと思いますけれども、思い出の行事や普段の園生活あるいはそこに映る友だちの姿を見つけては、歓声を上げたり、口々に感想を言い合ったりしていましたので、思い出深い修了式になったことと思います。

どの式も当日はお天気に恵まれ、教職員や在校生、保護者、地域の方々に花道で見送られた卒業生、それぞれみんなの4月からの新しい生活がよりよいものとなることを祈念するばかりです。

最後に今月末日で、私の教育委員会委員委嘱期間が満了となります。委員交代時期の調整のため、2年半という短い任期でしたけれども、私が委員を委嘱された意義を考えつつ、自分なりに気づいたことを発言させていただいたつもりです。しかし、それ以上に学ばせていただいたことのほうが多くて、その点に関しては、正直ちょっと心苦しく思っているところもあります。委員を退任しましても学校教育、社会教育との関わりが全くなくなるわけではないので、これからは教育委員会の外から教育行政を見守って、一個人として何かお役に立てることがないかということを探していきたいと思います。

教育長、松田委員、日野委員、平原委員、昨年末に退任された崎山先生、あと齋藤先生の両委員、並びに関わってくださった教育委員会事務局の皆さんに感謝を申しあげ、最後の教育委員会の報告といたします。ありがとうございました。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 今年も中学校、小学校の卒業式に参加させていただき、子どもた

ちのそれぞれの門出に立ち会うことができうれしく思いました。中学校は、私は五中と、小学校は武蔵台小学校の卒業式に出席しました。その中でも武蔵台小学校は、卒業生が43名で、実質42名ととても少ない人数でした。式の前に校長先生から人数が少ないから卒業証書をもらう前に1人ひとと言話することができると思いました。壇上のステージに上がったとき、名前を呼ばれて返事をした後に1人ひとと言話するのですけれども、そのときどんなことを話しか楽しみにしてましたら、やはりみんな小学校で学んだこと、中学校で頑張りたいこと、それから将来の夢や希望など、みんな大きな声で立派に語ってくれました。子どもたちみんなにエールを送りたくなる、そんな良い卒業式でした。それぞれの卒業生たちの次のステップである高校や中学校での活躍がとても楽しみです。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、続きまして、日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 2月23日、第5回の府中市史講演会「祭礼の広がりめぐって（民俗学の視点から）」に行きました。3名の先生が話をしていただきまして、八木橋先生は「民俗学とは」などの基礎的なこと、田中先生は「府中市内の神社と祭礼とそれを支える青年会、自治会の歴史」など、中里先生は「くらやみ祭の時代的変遷とその広がり」につき、講演していただきました。

その内容をとても興味深く、時間を忘れて聞き入ってしまいました。参加者からも多くの質問を受けて、活発な講演会でした。御三方ともとても魅力的な方たちで話はおもしろく、今後、民俗部会の府中市史ができて上がるのがとても楽しみです。

そのほか、初めて卒業式と修了式に行ってきました。小柳幼稚園、八中、五小、それぞれ初めてでしたけど、感動的な式で、一番印象に残ったのはやはり子どもたちのことで、子どもたちの様子や態度からとても府中市の子どもたちは素直に元気に成長してくれていることはとてもうれしかったです。教職員や保護者の皆様には本当に敬意を表したいと感じました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、最後に平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） みどり幼稚園の修了式に参列しました。園児一人ひとりが、修了証書を受け取る姿や凛々しい表情には、胸を打たれました。その園児の保護者は、会場の中央に立って、我が子が修了証書を受け取る姿をじっと見つめています。園児が壇上から降り、目線より高く掲げた修了証書を両手で持って、ゆっくり歩いていく先方には、その園児の保護者が待っています。そして、園児が保護者に修了証書を丁寧に手渡します。修了証書を手にする保護者の優しく温かい眼差し、微笑み、「ありがとう」や「おめでとう」のささやき、うるんだ瞳と涙。それぞれの親子に感動的なシーンが繰り返されました。

「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と言われます。幼稚園での様々な活動や経験を通して培った資質や能力が基礎となって、小学校でもよく学びよく遊び、健やかに成長してきことを願っています。

次に、府中第二小学校の卒業式に参列しました。

児童が、威儀を正して修了証書を受け取る姿に、一人ひとりが心ゆたかにたくましく成長したことを実感しました。今から6年前（平成25年度）の入学式、当時私は府中第二小学

校の校長として、この体育館に新1年生を迎えました。そして今、卒業証書を受け取るための登壇する前に来賓席前で黙礼するときの姿と表情から、充実した小学校生活を過ごしたことが推察することができました。さらに、卒業生の中学校における活躍を祈るとともにこれまでの教職員の方々の努力に対する感謝と敬意を表し参列した卒業式でした。

○教育長（浅沼昭夫君） それではこれで平成31年第3回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

————— ◇ —————
午後3時05分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和元年8月22日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

松田 努